

さまざまな子育て支援サービスで

“ 応援します あなたの子育て ”

子育て支援総合センターに

ご連絡ください！



いっしょに保育

子育てで困っていること、気になっていることを話しませんか？

「離乳食がなかなか進まない?」「卒乳は?」「双子が生まれて大変です」など、お気軽にご相談ください。

年度2回、無料で利用できます。(1時間以内) 保育士2名が訪問します。

子育て総合相談

子育てのこと、ご家庭のこと、親自身の悩みなどお気軽にご相談ください。電話やメールでもどうぞ！

TEL: 03 - 5630 - 6351 (9時から18時)

相談 Eメール:

KOSODATESODAN@city.sumida.lg.jp

児童養育家庭 ホームヘルプサービス

一時的な病気や産後などで家事の手伝いが必要なときに、ホームヘルパーを派遣して家事援助を行います。

利用期間: 産前・産後56日までの間で10日間以内(1回につき2時間以内)

多胎児は1年間で15日間利用できます。

例)「産前・産後誰も手伝ってくれる人がいません。家事のお手伝いに来てほしい」

緊急一時保育

保護者が病気、出産などで子育てができなくなったとき、一時的にお子さんを区内の保育園で保育します。

例)「出産を控えていますが、上の子を預ける場所はないかしら?」

「急に入院することになったけど、子どもを預かってくれるところはあるかしら?」

まずは、お電話でご相談を！

墨田区子育て支援総合センター

〒131 - 0046 墨田区京島1 - 35 - 9 - 103 マーク・ゼロワン曳舟タワー棟

TEL: 03 - 5630 - 6351 FAX: 03 - 5630 - 6352

Eメール: K0SODATESODAN@city.sumida.lg.jp

裏面もあります

ベビーちゃん集まれ～

月イチひろばの案内

おおむね4歳までのお子さん
集まれ～

こみかんたいむ

日程：原則、毎月第2月曜日
時間：午前10時から午後3時まで
子育てで気になることを相談したり
他のママたちと情報交換できます。

おれんじたいむ

日程：原則、毎月第4月曜日
時間：午前10時から午後3時まで
「ほっとたいむ」というママたちだけでお話を
する時間もあります。

すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」

<生後すぐから利用できます>

区が認定した子育てサポーターさんが、ご自宅
での保育をサポートします。

例)「体調悪く病院に行きたいけど、子どもを預か
ってくれるところはないかしら？」
「双子を連れて外出するのは大変！」

登録：事務局職員が訪問し手続きを行います。
まずは電話をください。

事務局 TEL:03 - 3616 - 1727

*登録・利用申し込みは電話、またはホーム
ページから入力可能です。

すみだファミリー・サポート・センター

<生後43日から利用できます>

*保護者が外出時などに預かりをします。

(鍵の預かり、開閉はできません)

*生後43日から6か月未満の乳児の見守りを
します。(保護者同席のもと)

登録：保護者が事務局に行き登録してください。
まずはお電話を！

事務局 TEL:03 - 5608 - 2020



一時保育

保護者の外出や心身の休養などの場合に、お子さ
んを一時的に認可保育園でお預かりします。

*保育園以外にも一時預かりを実施している施設
があります。(地域プラザ、両国子育てひろば、
小規模保育園、一部の児童館など)

申し込み方法：直接、保育園や施設に電話して
申し込んでください。

詳しくはホームページをご確認してください。

